

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

持続可能な森林整備と森と育む幸せ 自然健幸の街づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県揖斐郡揖斐川町

3 地域再生計画の区域

岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

揖斐川町は岐阜県の最西端に位置し、平成17年1月31日に1町5村が合併し、揖斐川源流域の全域となる総面積803.44km²と広大な町域となった。

新町は、標高1,300mを超える伊吹山、金(かな)糞(くそ)岳(だけ)や、1,200m級の冠山、貝月山などの緑豊かな山岳部、揖斐川とその支流、溪谷、滝、池など豊かな自然環境に恵まれている。特に町を流れる揖斐川は、美しい揖斐峡、小津(おづ)溪谷、不動滝、花房(はなふさ)滝、夜叉ヶ池など自然豊かで風光明媚な景観を形成し、他に類を見ないヤシャゲンゴロウや清流のシンボルであるイワナやアマゴ、アユなどの魚が生息する環境が保たれている。町内にはこれらの自然環境を生かした、魚釣りや水遊びが楽しめるレクリエーションの場が整備されている。

本町の91.1%を占める山林地域は水源かん養機能が高く、CO₂削減等公益性を持つ森林の中で林産物の生産が行われ、揖斐川流域下流の平坦地域では豊かな田園地帯で水稻を主体とした農産物が生産されている、緑と清流に囲まれた農山村地域である。

本町の人口は昭和30年から40年代初期までは減少時期にあり、昭和43年からは再び増加傾向を示してきたが、平成元年を境に再び減少傾向となっており、平成27年度国勢調査における高齢化率は35.2%と、県平均(28.1%)・全国平均(26.0%)と比較しても急激な高齢化が進んでいる。さらに平成26年4月より過疎法第2条第1項による過疎地域の指定を受けるなど深刻な過疎化・高齢化に歯止めがかからない状況となっている。また、就労の場の不足や交通網の未整備が相まって若年層を中心とした人口流出が続き、農林業の担い手不足で耕作放棄地の増加や森林の荒廃、手入れ不足の森林の増加が山間地域を中心に問題化している。

このため、令和元年に「揖斐すめらぎの森感謝祭」を開催し、揖斐川町の森づくり宣言を行い100年先の森づくりの取り組みを普及啓発するとともに宣言に沿った取り組みを実施している。また、近年働き方改革や交通網の整備が進み

つつあることから新たに着目したコワーキングスペースの確保や自然を活用した観光づくりを「揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けている。

4-2 地域の課題

山間地域には高齢化率が50%を越える地域があるなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりと、高齢者の持つ豊かな経験と生活の知恵を十分に生かし、就業者の裾野が広く雇用吸引力が最も高い交流産業や健康産業による地域づくりとを併せて行っていくことが、今後のまちづくりの要となっている。

また、国道303号鉄嶺（くろがね）トンネルの整備・国道417号冠山トンネルの開通が近年予定されていることから新たな交通ルートの確立により、観光の振興として豊かな自然や伝統文化などの地域資源と新たに整備された観光資源を結びつけ、広域観光ルートの整備を進める一方、交流人口の増加を図るうえで観光客が安全で快適に関係施設へアクセスできるよう必要な道路網の整備を行う必要がある。

また、衰退している林業を活性化するには高性能林業機械の搬入出ができ、主要道路へ速やかに木材を運ぶ為の林道の確保が急務となっている。

4-3 計画の目標

このため、地域の重要な施策として、町道と林道の効率的な整備により、持続可能な森林づくりの推進を図ると同時に山間地と平坦地域の商業地帯とを結ぶ道路ネットワークの構築を図り、併せて民間企業が取り組みを進める「デジタル田園都市国家構想推進交付金」や「地域経済循環創造事業交付金」、「中小企業等事業再構築推進事業」などを活用したキャンプ場・グランピングやワーケーションなど新たな観光の創設やテレワーク施設の誘致、コワーキングスペースの設置など新型コロナウイルス感染症による新しいワークライフスタイルに着目した施策により、観光交流人口・関係人口・交流人口の増加を図る。

またこれまで交通対策として路線型バスの運行を実施していたが住民ニーズに対応するためポイントを結ぶデマンド交通を開始した。さらに買い物弱者対策として移動販売事業を開始する準備を進めている。これらの機能を強化するため町道改良や舗装整備を進めるとともに更なる利便性を高める為のコンパクト・ネットワークの構築を図る。

これにより、人口減少が進む中でも関係人口の増加などで交流が活性化するとともに産業面での発展と雇用の拡大を図るとともに町内の環境整備を図ることにより森と育む幸せを掴む、「自然健幸のまちづくり」を目指すものである。

【数値目標】

(目標1) 観光交流の活性化（年間観光入込み客数の増加）

179万人（令和2年度）→196.9万人（令和8年度）

(目標2) 移住人口の増加（転入者数の増加）

315人（令和2年度）→500人（令和8年度）

(目標3) 間伐面積の増加

305ha (令和2年度) → 1,350ha (令和8年度)

(目標4) 企業・NPO等団体との連携した森林づくり件数

2件 (令和2年度) → 5件 (令和8年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

揖斐川町は、国道303号、国道417号が走り、それぞれが滋賀県、福井県へと繋がる玄関口となっており、国道303号においては鉄嶺トンネル、国道417号においては冠山トンネルがそれぞれ工事が進められており近年に開通予定である。これにより関西圏・北陸圏からの交通網が大きく変革する兆しがあり物流・観光面でも期待がされている。しかし主要道路からの町道及び林道の整備が遅れており観光地や幹線道路へのアクセスが脆弱である。

現在民間企業による「デジタル田園都市国家構想推進交付金」や「地域経済循環創造事業交付金」、「中小企業等事業再構築推進事業」などを活用した自然を活用する新規観光地や既存の史跡を再びPRするなど地方の創生が活性化しつつあり雇用と経済循環が加速するなか、町内観光地・史跡等へ続く幹線道路は狭隘であり町道・林道と連携して整備し、観光地等を結ぶことにより地域内での「ひと・もの」の流れを活性化させるとともにそれによる雇用の増加を図る。

また、林道は整備の進捗状況が芳しくないうえ、基幹主要道路との接続が脆弱であることから間伐材の利用等林業振興の効率が悪い状況にある。そのため、主要林道を整備することによる生産性と物流の効率化を図り、さらには、山間地域間における災害時の2次的避難経路の確保のために一体的に整備を行うことで、町内外の住民を問わず、充実した生活を支える総合基盤づくりを進める。

間伐等の森林保全・整備の推進を進めるにあたり町面積の91.1%を占めている森林に対し豊かで美しい森林づくりを進めるとともに、SDGsの取組と位置づけるなど企業・NPO等団体との連携を図り、子どもをはじめとするすべての町民が森にふれあい、木に親しむ木育活動を推進し、次世代へ繋ぐ人づくりと地域づくりを推進する。

また、町道の整備事業により昨年度から実施している町のポイントを結ぶデマンド交通の機能が強化され、利便性が高まる。そして今年度より実施する買い物弱者支援の一環である移動販売車事業もコンパクト・ネットワークの構築を加速させる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
- 町道65号 (他)揖斐川澤東井ノ口裏線 (昭和59年3月16日)
- 町道71号 (2)揖斐川城山反鼻谷線 (昭和61年3月10日)
- 町道706号 (他)揖斐川小市尾庚申之手線 (平成2年3月10日)
- 町道2025号 (他)谷汲酒屋海道橋角線 (昭和56年6月1日)
- 町道2030号 (他)谷汲山後迂回線 (昭和56年6月1日)
- 町道2045号 (他)谷汲大洞小洞線 (昭和56年6月1日)
- 町道2048号 (他)谷汲中村小洞線 (昭和56年6月1日)
- 町道2174号 (他)谷汲五反田御堂ヶ線 (平成16年11月25日)
- 町道4003号 (2)久瀬東津汲線 (昭和59年3月10日)
- 町道4005号 (2)久瀬檜原西津汲線 (昭和59年3月10日)
- 町道5010号 (2)藤橋東横山村内線 (昭和61年3月11日)
- 町道5011号 (他)藤橋東横山学校線 (昭和55年12月19日)
- 町道5026号 (他)藤橋鶴見線 (平成12年3月1日)
- 町道6002号 (1)坂内坂本柿野線 (昭和38年3月20日)
- 町道6003号 (2)坂内川上村ノ内線 (昭和45年3月19日)
- 町道6006号 (他)坂内広瀬中央線 (昭和54年3月13日)
- 町道441号 (他)揖斐川登長北ノ丸線 (平成12年3月9日)
- 町道2026号 (他)谷汲末福退ヶ線 (昭和56年6月1日)

・林道 森林法による揖斐川森林整備計画(令和3年3月26日変更)に路線を記載。

- 林道三倉～上(かみ)ヶ(が)流(れ)線 (県代行)
- 林道揖(い)北(ほく)線 (県代行)
- 林道野原線
- 林道東津汲～小津線
- 林道高科(たかしな)線

[施設の種類]

- ・町道・林道

[事業主体]

岐阜県、揖斐川町

[事業区域]

- ・揖斐川町

[事業期間]

- ・町道 令和4年度～令和8年度
- ・林道 令和4年度～令和8年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 11.43km、林道 3.28km
- ・総事業費 1,430,000千円 (うち交付金715,000千円)

〈内訳〉

- ・町道 570,000千円 (うち交付金285,000千円)
- ・林道 860,000千円 (うち交付金430,000千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和／年度)	基準年 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
指標 1 観光地等までのアクセス改善 大野神戸 IC～坂内地区	50分	50分	50分	50分	45分	40分
指標 2 間伐面積の増加	305ha	380ha	550ha	805ha	1,100ha	1,350ha

毎年度終了後に揖斐川町の職員が必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

記載町道整備は、揖斐川町国土強靱化地域計画に明記された事業である。

(その他の理由)

【官民協働・地域間連携】

- ・民間企業・町・地域住民は、整備された施設を拠点とし、交流は基より地域活動やまちづくり活動など住民の多世代にわたる交流を主体的に実施し、様々な分野の課題解決の取組みを展開する。
- ・町は、国・県の補助金・交付金の活用のサポートをしつつ、他民間企業との連携や他自治体との交流を働きかけ地域の課題解決の取組みを支援する。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「魅力的な市街地及び自然環境と共存する場の創出(まちづくり)」と「自然環境と共生した地域集落の保全と再整備(まちなこし)」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 間伐等の森林保全・整備の推進

内 容 災害に強い森林づくりを推進するため、間伐等の森林整備事業の実施を促進する。(揖斐川町単独事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(2) 森林整備に必要な林内路網整備の促進

内 容 間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、必要な林道や作業道等の路網整備を促進する。(揖斐川町単独事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(3) 地域間交流のための広域的道路整備の促進

内 容 地域の利便性の向上や町内外の交流促進を図るため、岐阜県と滋賀県や福井県を結ぶ国道303号、417号の整備や県道の整備を促進する。(県事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(4) 木育事業の推進

内 容 森と育む学習を図るため「揖斐川図書館」に開設した木育ひろば等を活用した木育イベントを開催し、森林環境や森林づくりを学ぶ機会を創設する。(揖斐川町単独事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(5) 各種イベントの充実促進

内 容 豊かな自然や伝統文化などの地域資源と民間企業を中心とした新たに整備された観光資源・交流資源を結びつけた交流人口の増加促進施策や空き家バンク・新築住宅奨励金などを核とした移住定住施策の推進、イベントに絡めた婚活事業など各種イベントの充実を図る。(揖斐川町単独事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

6 計画期間

令和4年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

4に示す地域再生計画の目標については、交付金対象事業終了の翌年度に揖斐川町が必要な状況調査を行い、速やかに状況を把握する。定量的な目標に関わる基礎データは、揖斐川町における調査データを用い評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和8年度 (最終年度)
目標1 年間観光入込み客数の増加	179万人 (令和2年度)	187万人	196.9万人
目標2 転入者数の増加	315人 (令和2年度)	495人	500人
目標3 間伐面積の増加	305ha (令和2年度)	805ha	1,350ha
目標4 企業・NPO等団体との連携した森林づくり件数	2件 (令和2年度)	3件	5件

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間観光入込客の増加	揖斐川町商工観光課データ
年間移住人口の増加	揖斐川町政策広報課データ
間伐面積の増加	揖斐川町農林振興課データ
企業・NPO等団体との連携した森林づくり件数	揖斐川町農林振興課データ

※目標値については「揖斐川町第2次総合計画」「揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置付けられている数値である。

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにホームページで公表する。